

(第7期) 第8回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成27年1月27日(火) 午前10時から正午まで

2 開催場所

生涯学習総合センター7階 講座室1・2

3 出席者名

〈委員：13名〉

- ① 安藤 聡彦 委員長
- ② 生越 康治 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 有賀 覚 委員
- ⑤ 大高 研道 委員
- ⑥ 柿塚 一二三 委員
- ⑦ 川西 美紀 委員
- ⑧ 黒岩 清 委員
- ⑨ 高後 仁 委員
- ⑩ 清水 千代 委員
- ⑪ 鈴木 京子 委員
- ⑫ 谷崎 美智子 委員
- ⑬ 長岡 綾子 委員

〈拠点公民館職員：8名〉

- | | |
|----------------|--------|
| ① 北区 大砂土公民館長 | 塚田 和正 |
| ② 大宮区 桜木公民館長 | 斎藤 隆 |
| ③ 見沼区 大砂土東公民館長 | 鶴見 道子 |
| ④ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ⑤ 桜区 田島公民館長 | 戸張 豊一 |
| ⑥ 浦和区 岸町公民館 | 横田 隆夫 |
| ⑦ 南区 文蔵公民館長 | 鈴木 弘 |
| ⑧ 緑区 大古里公民館長 | 三上 富士夫 |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 井原 優
- ② 副館長 小川 栄一

- ③ 主幹 森田 隆之
- ④ 主幹兼事業企画係長 関根 一男
- ⑤ 事業企画係主査 宮川 通
- ⑥ 事業企画係主事 諏訪 智美
- ⑦ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 議 題

提言のテーマのしぼり込みに向けて

5 配布資料

- (1) 第7期第7回さいたま市公民館運営審議会議事録（案）
- (2) 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯 資料1
- (3) 新聞資料等 資料2
- (4) 第7期さいたま市公民館運営審議会中間報告書（案） 資料3
- (5) 公民館に関する意見 資料4

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数

4名

8 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

9 審議内容

審議冒頭、事務局より歌川光一委員の12月19日付一身上の都合による退職を報告。その後、委員長より記者等による5分間の撮影許可を経て前回（第7期第7回さいたま市公民館運営審議会）の議事録（案）について確認。

安藤委員長	委員の皆様には、第7回審議会後、第7回の議事録を送らせていただきました。確認をお願いしたところ、今回変更の依頼はありませんでした。承認いただけますでしょうか。
斎藤桜木公民館長	桜木公民館の斎藤でございます。前回の議事録（案）の中で一点訂正させていただきます。議事録（案）の13ページ、私の発言の中に「9月9日の三橋公民館連絡協議会の議事録というか会議録」とありますが、後日、改めて三橋公民館に確認したところ、正しくは議事の内容をメモした「議事メモ」であるとのことでしたので、「議事メモ」に訂正させていただきます。

安藤委員長	今の点の確認ですが、議事録と議事メモの違いを皆様に説明していただけますか。
斎藤桜木公民館長	三橋公民館におきましては、今まで連絡協議会の議事録というものは作成しておりませんでした。今回の俳句の件に関しては、三橋公民館が会議の内容を記録、メモしたものを「議事メモ」ということで桜木公民館、生涯学習総合センターへの報告用として作成したものです。
安藤委員長	それでは、本日の議題「提言のテーマのしぼり込みに向けて」の協議を進めたいと思います。前回までの審議会に引き続き、三橋公民館の公民館だよりへの俳句不掲載の件につきまして、提言のテーマについての協議を進めていくなかで、関連のある事項ですので、協議を始めるにあたって、まず事務局よりその後の経緯について報告をお願いします。

事務局関根主幹兼事業企画係長より資料1 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯、資料2 新聞資料等を説明。

安藤委員長	<p>以上資料1, 2に基づいて説明、報告いただきました。皆様のほうから何かご質問等ありますでしょうか。</p> <p>私からは、大事なことです。三点おうかがいします。一点目は、本日資料2の10ページ、最も大事なことと思われます『「公民館だよりへの俳句不掲載について」の訂正について』という文書についてです。私たちが10月に三橋の俳句会の皆様にヒアリングさせていただいた時にうかがったのは、7月に、こうした文書が渡されたときには公民館からの説明はなく、作者の方もその文書を読んで理解するしかなかったということです。それは由々しい問題ではないかということも審議会でも話させていただきました。この文書はどのような形で渡され、どのような形で作者の方とコミュニケーションがなされたかということはとても大事なことでと思いますので、報告いただきたいとします。二点目は、当事者間での解決が大事だとこの間申し上げてきました。12月22日に俳句会代表、作者、その他の皆様が桜木公民館を訪れ、話し合いを行ったということですが、その結果を報告いただきたいとします。三点目は、資料2の12ページの大谷教育委員長名で出されている公開質問状に対する回答の6「生涯学習総合センターは、『この問題を今後は扱わないように重ねて要請』したものではなく、公民館運営審議会の今期の審議内容である提言づくりも進めていただきたいとお願いしたものであると報告を受けております」と委員長は回答なさっていますが、このような認識でよろしいのですか、というのが三点目でございます。以上よろしくお願いたします。</p>
斎藤桜木公民館長	まず、12月10日に桜木公民館において、作者の方に私からこの文書について説明させていただいております。その時皆様から掲載について再度の要望と早急に三橋公民館の連絡協議会会長と作者と公民館の三者で

	<p>の話し合いをしてほしいという要望をいただきました。12月22日につきましては、俳句会代表代行と作者と市民の集いの代表の方が桜木公民館を訪れ、話し合いを行いました。公民館だよりに俳句が載せられないことについてお知らせの文書を載せたいという話でした。その時に俳句会の立場からの文書については載せることは難しいとお話ししました。それから、俳句会、連絡協議会会長、公民館の三者での話に向けての要望をお聞きしました。その後、三橋公民館連絡協議会会長に連絡しましたが、その時は現段階で話し合える状態にないということで、日程の調整ができませんでした。</p>
安藤委員長	<p>俳句会からのお知らせの文書が掲載できないのは何故でしょうか。この辺は公民館だよりのあり方に関わるところでございますからお聞きします。</p>
斎藤桜木公民館長	<p>理由としましては、「公民館だよりは公民館の事業や地域の活動を広報することを目的とし、公共施設である公民館が責任をもって編集・発行している刊行物であるので公平中立の立場であるべきとの観点から掲載は望ましくないと判断した」というところであります。</p>
安藤委員長	<p>そうしますと、俳句不掲載というのが一つあって、今度新たに別の形での文書の掲載も断られた、それも同じ公平中立でないという理由で判断されたということですか。</p>
斎藤桜木公民館長	<p>はいそうです。</p>
森田主幹	<p>私もその場におりましたので、説明を加えさせていただきます。公平中立という話ですが、俳句会の皆様としての、俳句を掲載できない立場を説明する文書を載せたいという話をいただきました。その文書の内容を見ましたところ、私どもとしては見解の相違もあり、載せられないとお断りをしました。載せなかった私どもの立場と俳句会の掲載を望むという相違から俳句会の名前での文書の掲載はご勘弁願いたいとした次第であります。</p>
安藤委員長	<p>事実確認ということで、とりあえず、事実として受け止めさせていただきます。質問の三点目はいかがでしょうか。</p>
小川副館長	<p>資料2の12ページ「公開質問状」について(回答)の6にあります「この問題を今後は扱わないように重ねて要請」のところですが、センター館長からは、今後この問題については、公民館運営審議会では、テーマである提言づくりに向けて活かしていただきたいと申し上げたものです。</p>
安藤委員長	<p>確認ですが、センター館長の発言と教育委員長の回答は矛盾しないという認識でよろしいですね。</p> <p>それでは続きまして、提言のテーマのしぼり込みに向けての協議に進んでいきたいと思えます。前回、第7回審議会で皆様と様々相談させていただきました。前回議事録16ページ「皆様が言われたのは、委員長が意見</p>

	<p>書の中心となるようなものを整理して、年内に皆様にお届けし、皆様に読んでおいていただいた上で、1月の審議会の時にいろいろ意見を出していただいて、それをそのまま起こしたものを意見書としてまとめるということです」ということで、本来的には年内にお届けしたいと思っておりましたが、年明けになってしまって申し訳ありませんでした。私のほうから中間報告書（案）という形でこれまでの経緯と今後に向けての課題を整理したものを皆様に配布いたしました。皆様には意見をまとめておいていただいたうえで本日審議会に出席願いたいとお知らせしてありました。この後の進め方として、まず私からこの中間報告書（案）を読ませていただき、その後皆様からの意見をいただきたいと思います。最終的な提言の時には、一つの文書にしなければならないので何度も文書のやり取りをして全会一致での提言のまとめが原則ですが、今回は私の意見、報告書（案）に対し、皆様から出していただいたものをそのまま付けて一つの報告書としてまとめさせていただくことにしたいと思います。念のため私のほうでも音声記録をしまして参考にさせていただきます。それでは、中間報告書（案）を読ませていただきます。</p>
--	---

安藤委員長が資料3 第7期さいたま市公民館運営審議会中間報告書（案）を読み上げる。

安藤委員長	それでは、皆様から意見をいただきたいと思います。
青木委員	<p>資料3の4)「提言とりまとめに向けての論点」の②「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」というところで、概ね私もコミュニティを形成していく上で職員研修が大切だという流れには賛同しているのですが、三橋公民館のヒアリングの中でひっかかっているというか、どうにかしなければいけないと思うところがありました。役割分担と言えるのでしょうか。地域の祭り等の際に、はんこを拠点公民館に取りに行かねばならない等です。館長としては「地元のことは地元で」という思いもあり、すぐにでもゴーサインを出してあげたいのだけれど、手続き上拠点公民館に行かねばならないこともあるといいます。拠点公民館と地区公民館の役割分担、権限の範囲というものが、職員のコミュニティで生き活きと関わっていくことを阻んでいる気がします。今回、資料3)の②に公民館体制の議論を加えていただきたいと思います。公民館がより地域に根ざして親しまれるコミュニティ拠点になるため、館長、職員がより生き活きと仕事を楽しくするためにも職員体制に加えて是非権限の範囲とか役割等、現場の声を大事にしながらどうすべきか議論していけたらいいと思います。次に5)「おわりに」の①「第三者委員会を設置して調査・検討を行うこと」についてです。私は、三橋公民館のヒアリングによると、自分たちの手で解決に向けて模索していて正面から向き合っていると感じています。今回のことを今後活かしていかなければなら</p>

	<p>ないのは当然の流れなのですが、第三者委員会に委ねる前に三橋公民館だけではなく、公民館職員、教育に携わる方々に自主的でもいいですし、選抜させていただいて、自主プロジェクトチームのようなものを立ち上げていただきたいと思います。今回の掲載拒否理由は12月に明らかにされましたが、今回の件を自分たちでもう一度振り返り、本当に問題だったのは何なのか、掲載拒否の理由だけでなく、どこに問題があったのか、今後どうしていくのか、やり取りに問題があったという対応も含めて、すべてを自己分析するプロジェクトチームを立ち上げていただければと思います。外部からの冷静な視点も重要だと思いますが、私はさいたま市の教育行政には、きちんと公民館の独立性や自浄能力が発揮されると信じています。まずは自主プロジェクトチームでの自己検証をお願いしたいと思っています。そして、今回、掲載拒否理由が提示されましたので、これの是非、理由に対してこれから議論が練られていくと思います。この議論は勝ち負けで判断されるようなことではないと思います。さいたま市の公民館がより良い方向に進めるように、主張すべきは主張し、訂正すべきは訂正し、関係団体や、市民の皆様にも温かく見守っていただきながら、そのつどご協力、ご理解を得て、議論を進めていけたらいいと思います。</p>
有賀委員	<p>7月に俳句不掲載の問題が発生しまして、話を聞いていくうちに「この問題は大きいのではないか」と思うようになりました。一番感じたのは、第6期の答申の内容が非常に軽んじて扱われているのではないかということです。第6期の答申のとおり、それに沿ってこの問題を扱えば、このように大きな問題にならなかったのではないかという気がしてなりません。安藤委員長の間接報告書(案)は委員長の論理的展開により、何でこの問題を審議しなければいけないのか、この問題を解決するために我々は具体的に何をしていたらいいのか、すんなり頭に入ってきました。ここでしっかり審議することが一番だと思います。今、社会で問題になっていることに、コミュニティ、人間関係の希薄さがあります。このような問題を打破するための公民館であります。私は、青少年育成、自治会にも関わっています。私のいる北区では自治会の加入率が低く残念なのですが、このように住民との関連をいかにしていくか、それを理解していただける方で仲間作りをしていき、なんとかしたいと思っています。今回の問題も、相手を理解する心があれば解決にいたるのではないかと思います。第三者委員会の設置については、青木委員と同じ意見です。それからこの中で、「事件」という言葉を使っていますが、「問題」という言葉にしたほうがいいと思います。もう一つ、運動会の表彰状をつくるのになぜ公民館のはんこが必要なのか、私にはよくわかりません。私の地区では運動会は全部体育振興会が主催なので、公民館のはんこも表彰状もありません。公民館が何をなすべきか、もう少し考えたほうがいいと思います。「何もかも公民館で」というのは問題がありかなと思います。</p>

<p>大高委員</p>	<p>内容に関しては、異存はございません。もともと公民館は、自由でフラットな対話的な学びの場であるべきだと思います。この間、住民も職員も同じように苦勞してきた姿が私には印象的でした。正しいとか、間違っていると対立的に考えることより、むしろいろいろな考えをすることができる多様な場所を保障するのが公民館の一番の目的であるべきだと思います。この間は、職員と住民、行政と住民という形で役割が固定化していたような気がします。役割が固定化すると柔軟性が出てこなくて、それぞれの立場、組織を守ろうという形で対話が成立しません。例えば、資料3の3枚目4)「提言とりまとめに向けての論点」の①「地域住民に親しまれる公民館の運営」とありますが、そこには主体と客体の関係性があるような感じがします。行政はサービス提供者として、住民はサービスを享受する人たちとしての役割が固定化しているような感じがします。5ページ目の③「地域住民の参加による公民館活動」というのは、ありきたりの表現のような気がします。「最後に、公民館活動にとっての地域住民の位置づけをいまいちど確認することが不可欠である」と考えるのであれば、公民館活動の主体である地域住民の参加の保障と促進というようなかたちで、主体はまさに地域住民であって、その参加を保障してそれを促進するのがこれからは大事だというのが今回の問題からの教訓ではないかなという気がします。公民館は誰が主体で誰のものであるかというところが見えなくなってしまうています。公民館が住民の自由な参加を保障できないような事態に進んでいくことをとても気にしています。さらに現状として、地域住民の参加が皆様の問題意識の中でも少なくなっているし、地域の関係性も希薄化している状況の中で、公民館への地域住民の参加をもっと呼び掛けたいと思うので今回のような表現になったのかもしれませんが、むしろもう少し原点の部分に戻って表現を工夫してみたらいいのではないかと思います。</p>
<p>柿塚委員</p>	<p>安藤委員長にはお忙しい中、中間報告書(案)をまとめていただき、ありがとうございます。内容もよくわかり、なるほどと思いました。ここには公民館の職員がやらなければならないことは丁寧に書いてあるのですが、では利用者はどうかというものがありません。利用者にも公民館を正しく理解し、そこから生まれてくる責任もあると思うのです。そういったこともどこかに盛り込まれてほしいと思います。昔は公民館利用者代表者会議が年2回くらい行われ、公民館側から説明が行われるという交流がありました。そこで職員と利用者とのコミュニケーションが図られていました。今は利用者が地域に限られていないので利用者は利用する時にしか来ません。公民館から呼び掛けても利用者は集まりません。利用者側から自分たちの公民館に近づいて、そこで得るもの、育つものもあります。利用者の公民館と協調していこうという姿勢が欠けてしまいました。職員にこうあるべき、こうあるべきと言っても、職員も特に社会教育の勉強をし</p>

	<p>てきた人ばかりではないのですから難しいところです。皆でいい公民館にしていこうという意欲を盛り立てる手段が必要だと思います。</p>
川西委員	<p>概ね安藤委員長の間接報告書（案）に賛成いたします。今回の問題が起きた原因と今後同じようなことが起こらないようにするために、調査ですとか、体制作りが審議会の役割と考えております。審議会は解決へ向けての議論に時間を割く場ではないと思いますので、第三者委員会の設置にも賛成です。今回の三橋の件から公民館の抱えるいろいろな問題点が見えてきたと思えるので、この件をしっかり踏まえて提言づくりに向けていきたいと思っております。</p>
長岡委員	<p>安藤委員長の間接報告書（案）を読ませていただき、大変良く理解することができました。改めて中間報告書作成の意義を理解し、私たち委員の提言に向けての使命感を認識しました。ここで、私見ですが述べさせていただきます。この中間報告書（案）をまとめるに至った背景は俳句不掲載の事件の発生でした。戦後日本の公民館史上全国的に関心と呼んだ事件はおそらく例がないとありました。確かに、戦後何十年という長い間公民館は平穏に運営され、私たちの公民館として存在しています。しかし、平穏無事だけではなかったと考えます。長い平静な時期の中でもさまざまな問題が発生し、解決するために地域住民と公民館は最善の手立てをほどこしてきたのではないかと思います。その手段の一つとして、公民館は社会教育法第29条、さいたま市広告掲載基準第4条等を地域住民に説明し、理解を求め、お互いが話し合い、深い信頼関係を確立し、地域の拠点として運営されてきたのではないかと思います。世の中はスピーディに進歩し、想定外の事象の発生や、地域住民が公民館に求める価値観等も多様化しているのではないかと思います。この中間報告書（案）にも記載されていますし、11月までの議論の中でもありました、時代に即応した基準となるガイドラインまたはルールを作成していただけるよう提言に盛り込んでいただきたいと思っております。次に②「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」について、私たち利用者が公民館を利用して感じていることをこの審議会で報告しあい、現状を調査しながら議論を進めていければいいと思えました。その中で私たち利用者が公民館の職員体制について感じていることはその時点で議論していきたいと思っております。次に③「地域住民の参加による公民館活動」には、私たち住民が公民館活動に対し、望み、確立してほしいことが適切に指摘されていました。地域住民が自発的に公民館運営に参画し、足を運びたくなるような親しみのある公民館の雰囲気づくりが求められています。地域住民がさまざまな形で公民館に関わるよう公民館と地域住民のより深い信頼関係が構築されてほしいと思っております。一口に親しみのある公民館、誰でも行ける公民館と言いますが、自発的に行くには、何か目的がなければ行けません。公民館が主催事業、講座、団体・グループ等以外、地域住民の要望調整など抱</p>

	<p>え込むということは、現在の公民館職員の4人体制ではいろいろ大変だと思います。この点も皆様で話し合いを重ねて、どうしたら本当に住民が参画できる公民館になるか議論をしたいと思います。あと一つ、公民館運営協議会等もありますが、それらの公民館でのありかた、運営のされ方ももう少し検討していただければと思います。</p>
谷崎委員	<p>今回まとめていただきました中間報告書(案)については、私も概ね賛成でございます。たいへん丁寧でわかりやすい内容でした。私が公民館運営審議会に参加し、感じてきたことは、歴史ある公民館が時代の変化に順応した活動をしているかどうかです。今回の三橋の問題も運営側である公民館自体と利用者である地域住民側との意識のずれが浮き彫りにされた問題だったと思います。どんどん時代は変化していきますし、大きな役割を担ってきた古い歴史ある公民館が柔軟性をもって適応していければ、これからもっといい活動につながるのではないかと思います。こういうことをこの場で審議し、考えていかなければいけないと思いました。</p>
鈴木委員	<p>文書をまとめてきましたので読ませていただきます。</p> <p>「中間報告書(案)をまとめていただきありがとうございました。実際のところ、こんなに大きな問題になってしまい、なんとも残念です。第7期第7回の議事録の中の終わりの方に、『この報告書の公民館の役割、権限をどうしていくか、決まり、ルールのようなものも必要なのだろう』と書かれていますが、これは同感です。館長の言い分もよくわかりますが、今回のケースはお互いのコミュニケーション不足からこうなったのだと思います。コミュニケーションは、日ごろから公民館側と利用者側とがもっと親しみのある会話等があったお付き合いから生まれてくると思います。今回の件は圧倒的にコミュニケーションが少なかったということだと思います。日ごろの公民館活動が大切だと思います。私自身も、より良い公民館との関係を望んでいる一人です」これを私の現在の感想文とさせていただきます。</p>
清水委員	<p>どうしてこんなに大きな問題になってしまったのかと思います。三橋の公民館の中だけで解決できなかったかなと思います。もう一つは、マスコミの報道が偏っているような気がします。賛成、反対の両方ではなく片方だけが載っている報道の仕方だと思います。</p>
高後委員	<p>中間報告書(案)を読ませていただきました。自分も第6期の答申作成に関わっていたので、その答申の柱に基づき明らかにすべき内容を論理的に進めていただき、よく理解することができました。ありがとうございました。概ねこの形で進めていただければと思います。誰もが望んでいるのは、より良い公民館活動を作っていきたいということだと思います。大きく三つの論点に分けていただきましたが、この流れで、具体例をどんどん明示していくことが必要であると思いつつ読み進めていただきました。各々の地域によって公民館活動の差がありますので、具体的な例を例示し</p>

	<p>ていくことで各々の公民館活動の活性化に向けて力を添えられると感じているところです。それから第三者委員会の設置につきましては、青木委員、有賀委員のお話がありましたように、地域の方々に一生懸命努力なさっている状態を考えますと、いきなり第三者委員会ではなく、地域といっしょになって解決していく努力をさらに続けていくことが両者により良い解決を導くことになるのではないかと感じるということです。有賀委員のご指摘のように「事件」という文言はもう少しやわらかい表現でも良いと感じます。</p>
黒岩委員	<p>公民館の運営に関して4つの項目があげてありますが、私が一番大切だと思うのは、3「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」にあるのではないかと思います。私は職員体制を一番重視しています。先ほどコミュニケーション不足の話がありましたが、今回の問題に限らず、公民館職員と利用者側とが日ごろから、より良い関係を築けていれば、このような問題は起きなかったと思います。さかのぼって考えますと、大宮の話ですが、地域の校長先生を退職された人が公民館館長をしていました。館長は地域のことをよく知っていました。そういう人が中心になって公民館を運営していたのでうまく運営されていました。ところが政令市になってからは地域のことを知らない館長が遠くから通ってくるという公民館もあります。地域のことを勉強しようにも、2年くらいで代わってしまいますし、とても地域の細かい行事には参加できません。そういうところが問題で、そこから派生してこのような問題になってしまったのではないかと思います。職員の自分が公民館を管理しているのだという建前的な感じ、硬直的なところがあって、その辺が問題としてあがってきたのがこの問題ではないかと考えています。職員体制をしっかりしなければこういう問題はなかなかおさまりがつかないという気がしてなりません。私は「元の人事体制に戻せ」と言いたいところなのです。それはなかなか難しいところもあるのですが、公民館の人事をよく考えてほしいと強く言いたいと思います。</p>
生越副委員長	<p>今回の問題をきっかけに私自身も「公民館とは、公民館だよりとは何なのか」を学ぶいい機会になりました。委員の皆様、利用者の方々もマスコミの報道を見て「一体何が問題だったのか」と改めて思った方が多くいらしたと思います。学びの機会、②番、職員の研修についてですが、職員は職員で管理の仕方を一方的に研修するのでは解決の方向にいかないと思います。内部での研修も必要ですが、職員は、公民館を管理しようとする管理の仕方だけを学んでしまいがちです。良きコーディネーターであるためには、お互い一緒の場になって学べるような研修の仕方を提案したいと思います。この件についても、行政と地域住民が同じ場に着いて自由に意見交換することがありませんでした。いろいろな学習会が開かれても、行政側の方の参加はなかったと思います。立場を超えてどちらサイドとい</p>

	<p>うことでなく、改めて公民館とか公民館だよりを学べるような研修のあり方を提案できればいいと思います。安藤委員長には、お忙しい中、中間報告書（案）をまとめていただきありがとうございました。</p>
安藤委員長	<p>ありがとうございました。どの委員の皆様の意見も非常に明快で私自身も勉強させていただきながら受け止めさせていただきました。この形で音声を起こしてまとめようと思いますが、こちらに一任させていただいてよろしいですか。</p>
大高委員	<p>一点気になっているところがあります。副委員長もおっしゃいましたが、たとえば研修に関して、職員がすべて未熟だという形で職員がしっかりしさえすればいいとなると、関係を固定化してしまうし、マニュアル化していくことになると思います。管理マニュアルを作るような研修にしては絶対にいけないと思います。学びあうような管理の仕方、運営の仕方が本質の部分になければいけないと思います。それから地区公民館に自由裁量権がないのが各公民館の問題になっているのでその辺の部分はもう少し言及したほうがいいと思います。</p>
安藤委員長	<p>今の大高委員の意見は先ほどのものにつなげるような形でよろしいでしょうか。</p> <p>皆様ありがとうございました。</p> <p>では、私がまとめて、館長、教育長、教育委員長に、今こういう形で議論を進めているということを報告させていただきます。もちろん、皆様には、次回そのことを報告させていただきます。そういう形でまとめさせていただくことでよろしいですか。</p> <p>私たちの委員会にとって今回の件は原点になります。原点に絶えず立ち返りながら議論を進めたいと思います。提言をまとめるのには7月くらいまでには見通しをつけて、たたきだいのようなものを作り、9月には決定できるような予定になるかと思います。</p> <p>皆様のお手元に事務局でまとめていただいた資料4があります。来月以降の議論の進め方について、私としては、今日出させていただいた三本の柱を中心に議論を進めたいと思っておりますが、皆様からも、審議の進め方、提言に向けての作業の仕方について意見、提案を出していただきたいと思います。例えば、第6期では事務局でアンケートをとっていただいたり、委員が分担で公民館を訪問したりしました。公民館の活動を見る中で、いろいろ集約することもありました。そのような調査も含め、意見がありましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
黒岩委員	<p>事務局への質問ですがよろしいですか。今年に入って、システムがダウンし、インターネットで申込みができない時間帯がありましたが、事情を教えてください。</p>
小川副館長	<p>公共施設予約システムが1月から新しくなりまして、公民館だけでな</p>

	<p>く、コミュニティセンター、文化センターなども統一したシステムになりました。その新しいシステム運用にあたり、プログラム上の誤りがありました。5日にシステムが使えず、誠に申し訳ありませんでした。</p>
安藤委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>感想なのですが、先ほど黒岩委員も話をされていたことです。私は若いころから公民館を使わせていただいています。まだ公民館の利用等がコンピューターでシステム化されていなかったころ、地元の校長先生を退職された館長と利用者がロビー等でアットホームにお話できたころを懐かしく思い出します。</p>
有賀委員	<p>コミュニケーションという観点から、日ごろからの館長との付き合いは大切です。私どもの自治会では総会、敬老会にも館長には必ず出ていただきます。公民館地区の自治会のいろいろな行事に関しては、公民館長を引っ張り出すようにします。そうすると館長は地域のことを勉強し始め、コミュニケーションができてきます。私は「菊の会」で菊を作っていますが、代々の館長には会に入らせていただいています。公民館でも「花いっぱい運動」等行っていますから持ちつ持たれつを作っていくのも大事だと思います。公民館と地域をつなげる役目として公民館運営協議会等いろいろな形がありますが、そういうところの強化も必要なのかなという気がしました。</p>
青木委員	<p>今後の進め方で、②の「職員体制の充実」に関するところですが、前回の第6期の時、職員さんに「今どんなスキルが必要ですか、どんなことが足りないと思っていますか」というアンケートをとり、答申にも反映させていただきました。公民館の自由裁量、権限等、体制自体のあり方を考えるときには、必ず現場の声が必要です。労働体制、働いている人の労働環境の話でもあるので、人数不足や必要に思う研修があるなら意見をうかがいたいと思います。全職員からアンケートをとるのは時間的にも大変なので、いつも出席されている拠点館長にお話しをうかがいたいと思います。例えば、拠点公民館と地区公民館の間で仕事量が無駄に増やして、時間的拘束が出ていないかや、仕事を自分たちが主体的にやすくするためにこうしたらいいということがあれば、是非その意見を聞かせていただき、それを②の職員体制、研修に活かしていくことが大事だと思います。できれば、拠点館長の意見をいただける場ができればいいと思います。また、話し合うテーマが大きく3つあり、どれも大事で3月か5月のどちらか1回は分科会制にして議論を深めて話し合いたいと思います。グループワーク的要素も入れたほうがより具体的に踏み込んだものを作れるのではないかと思います。</p>
生越副委員長	<p>③「地域住民の参加による公民館活動」とありますが、どういう状態が地域住民が参加している公民館活動なのかわからないところがあります。例えば、協議会があればそれで地域住民が参加しているとは言えないと思</p>

	<p>います。「あるべき姿」のようなものを審議会で作って、提言に盛り込んでいくとか、60館の公民館の中で他の公民館にも参考になるような地域住民の参加のベストプラクティス、すばらしい事例があるかもしれないので、そういうものの調査をして出しあってみるのもいいと思います。公民館だよりの作り方も一様ではないという報告もありました。それがどのように地域住民の参加に影響が出ているか等、「どの状態が」というのを合わせて議論できればと思いました。</p>
安藤委員長	<p>皆様から、総括的にこういう点が大事ではないかという意見と、特に取り上げるべき論点、やり方についての意見をいただきました。更にもう少しご意見があればと思いますが。</p>
大高委員	<p>この間もお話ししてきたように、住民の参加も大事ですが、職員の負担を単に増やすだけのような改革も問題であると思います。例えば教育の活動は、一般的には3類型になっていて、フォーマルエデュケーション、インフォーマルエデュケーションとノンフォーマルエデュケーションがあります。ノンフォーマルエデュケーションというのが一番公民館の実践に近いと思います。フォーマルエデュケーションは教える側と教わる側が固定化している学校教育が一番近いと言えます。インフォーマルエデュケーションというのは、自由に好きなことを話しているけれども次の日には忘れてしまうようなものです。ノンフォーマルエデュケーションですが、企画する側と学ぶ側が初めは役割分担があるのですが、進んでいく中で、誰が先生か生徒かわからなくなっていくようなものです。最近では講座でもグループワークをするような実践があります。このような実践が公民館の中でできれば、初めは指導的、コーディネーター的役割を職員がすることになるかもしれませんが、参加する住民が次第に主体的に関わり、将来的には自分たちで企画を作るという流れになっていくと思います。学校教育でもそのような実践がよく取り組まれていて、アクティブ・ラーニングということは文科省も何回も言っているような状況です。そのように職員、館長がリーダーシップをとりながら企画し、次第に住民が主体に変わっていくような実践が60館ある公民館の中にはあると思います。例えば、内野公民館でコミュニティマップを作るという講座があり、聖学院大学の学生がボランティアで参加させていただいていると聞いています。そのような具体的な実践例をもっと紹介し、共有しながら、②「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」、③「地域住民の参加による公民館活動」に関わるような今後の公民館の可能性について語れるようにできればいいと思っています。</p>
安藤委員長	<p>大事な意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>今回の報告書を取りまとめ、提出させていただきます。今の皆様の提案を含めまして、3月以降どのようにして議論を提言へ向けて進めていくかということについて、この後、副委員長、事務局とともに協議し、方向づ</p>

	<p>けしていきたいと考えています。皆様にも資料をお送りし、事前に読んで考えておいていただくことなどをお願いすることがあると思います。繰り返しになりますが、三橋の件では、当事者間の解決が大事ということが何度も出てまいりました。私自身もそれを心から願いつつ、ここから私たちが何をこそさいたま市公民館に対して求めていくかという提言を3月以降引き続き議論させていただきたいと思います。ありがとうございました。事務局から他にありますでしょうか。</p>
佐藤鈴谷公民館長	<p>資料4の①の最後、「公民館祭り（文化祭）を行っていない公民館については、開催に向けての調査をしたほうがよい」とあります。鈴谷公民館においては、このたび利用者のご協力を得て鈴谷公民館文化祭を2月28日土曜日、3月1日の日曜日の二日間行うこととなりました。報告させていただきます。</p>
安藤委員長	<p>大変良い報告をありがとうございました。他にありますでしょうか。</p>
柿塚委員	<p>大事なことなのですが、公民館の予算はどんどん減らされています。主催講座、事業や学級は減っているのが現状です。さいたま市は公民館にもっと温かい目で予算をつけるようにということを提言に入れていただきたいと思います。</p>
安藤委員長	<p>最も大事なことでございます。そうした点につきましてもこの後、提言の中で具体的な私たちの意見を出させていただくようにしたいと思います。</p> <p>本日の議事は終了いたしました。皆様のご協力に感謝いたします。</p>

その他

- ・次回は、平成27年3月24日（火）午後2時から岸町公民館 視聴覚室において開催することを確認した。

10 閉会